



しゅぶと川



みんな元気に、いち・に・さん! ～特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会5月28日撮影～

contents

主 内容

平成29年第1回定例会

- ②～③ 平成29年度各会計予算
- ④ 補正予算、条例の改正など
- ⑦～⑬ 一般質問(5人の議員が質問)

委員会報告

- ⑤～⑥ 予算特別委員会質疑応答など
- ⑥ ブナの森診療所改築等調査特別委員会 ほか

平成29年第2回臨時会

⑥

第198号

平成29年6月8日発行

ブナ北限の里
KURUMATSUNAI

平成29年度予算(一般会計)

38億5,288万円でスタート

◆前年度比 10億610万円の減◆



黒松内の未来につなげる予算に

平成29年第1回定例会が開かれ、初日に全議案について町長から提案説明があり、2日目、3日目に5人が一般質問を行った。

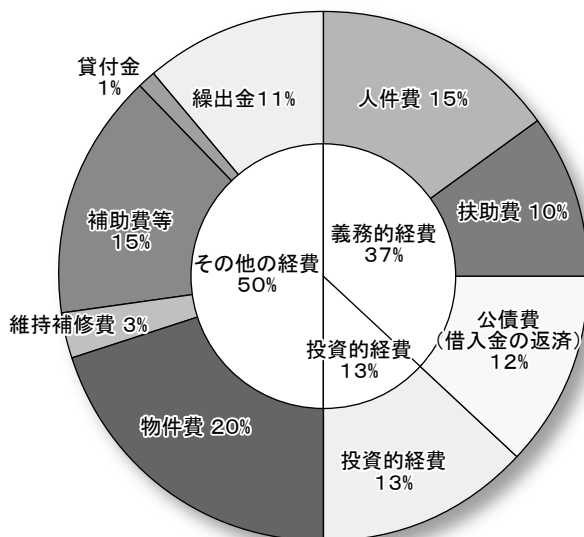
予算特別委員会を経て、最終日に、平成29年度一般会計予算、特別会計予算、事業会計予算など20議案を可決し、また、意見書2件を採択して閉会した。

予算

一般会計・特別会計・病院事業会計

H28/29
増減

一般会計予算 38億5,288万円



会計名	H29予算	H28予算	増減(率)
一般会計	3,852,874	4,858,974	△1,006,100 (△20.7%)
簡易水道特別会計	211,746	148,034	63,712 (43.0%)
公共下水道事業特別会計	317,674	243,279	74,395 (30.6%)
国民健康保険事業特別会計	173,058	129,215	43,843 (33.9%)
老人保健施設事業特別会計	59,159	58,909	250 (0.4%)
後期高齢者医療特別会計	43,864	43,920	△56 (△0.1%)
国民健康保険診療所事業特別会計	260,061	493,332	△233,271 (△47.3%)

(単位:千円)

歳入

町税

所得税の増による個人町民税の増、新築家屋の増及び新築軽減終了などによる固定資産税の増を見込んでいるため、町税全体では268万5千円の増額となった。

地方交付税

地方財政計画では2・2%減、公債費分の算定減の見込みのほか、退院費用の見直しなどによる減も見込まれるため、2900万円の減額となった。

繰入金

基金繰入金については、医療保健福祉職員養成基金繰入金やスポーツセンター建設基金繰入金の増により、2649万1千円の増額となった。

町債（借入金）

白井川複合施設整備事業、町民体育館整備事業等に伴う借入の減により、10億3050万5千円の減額となった。

歳出

黒松内団地個別改善事業

黒松内団地の老朽化が著しいことから、段階的に修繕を行い、居住性向上を図る。

スクールバス購入事業

統廃合校区等における児童・生徒の通学手段であるスクールバスを購入する。

総合体育館管理運営業務委託事業

町民の健康づくりやスポーツ活動を支援し、また、放課後子ども教室など青少年の健全育成のため、施設管理を民間会社に委託し、通常管理のみならず、来館者からの健康づくりやスポーツに関する要望に指導・助言できる体制を整備する。

雪寒機械購入事業

経年劣化による老朽化や馬力の低下が著しく、修繕費が年々増加しているため、更新する。

流雪溝NO.1ポンプ修繕工事

メインポンプは昭和63年の納入から30年が経過し、異音や水漏れがみられ、突発的な故障により流雪溝の運転に支障を及ぼす可能性があることからポンプをオーバーホールする。

学校給食費補助金

本町に住所を有し、給食センターが提供する給食を食べている児童・生徒の保護者を対象として、給食費自己負担分の全額を補助する。

特別会計

総額10億6557万円

- ・簡易水道は、簡易水道市街地区配水管布設替え工事の増により43・0%の増額となった。
- ・公共下水道は、下水道ストックマネジメント計画策定業務委託を計上したほか、終末処理

場改築工事の増により30・6%の増額となった。

意見書

2件の意見書を採択

- ・国民健康保険事業は、国保診療所に対してへき地診療所運営費補助金が交付される見込みであることから33・9%の増額となった。
- ・老人保健施設は、老人保健施設設る過器等更新工事を計上したことにより0・4%の増額となった。
- ・後期高齢者医療は、後期高齢者医療広域連合の負担金の減により0・1%の減額となった。
- ・国保診療所事業は、指定管理に伴う退職手当組合の負担金、国保診療所基金積立金の減などにより、47・3%の減額となった。



件名	発議者	結果	提出先
安心安全の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書	岩澤史朗	原案可決 (全員賛成)	内閣
介護保険制度の見直しを求める意見書	岩澤史朗	原案可決 (全員賛成)	内閣

補正予算

一般会計

▽交流施設への燃料費補助や、不足する障害者自立支援給付費等を増額し、決算を見込んだ予算残等と合わせ、5615万9千円を減額。
(全員賛成で原案可決)

簡易水道特別会計

▽簡易水道市街地区配水管布設替え工事の入札減により、156万1千円を減額。
(全員賛成で原案可決)

公共下水道事業特別会計

▽決算を見込んだ予算残80万5千円を減額。
(全員賛成で原案可決)

国民健康保険事業特別会計

▽後志広域連合分賦金の精算及びへき地診療所運営補助金等の増により、4452万6千円を増額。
(全員賛成で原案可決)

後期高齢者医療特別会計

▽決算を見込んだ予算残等により1万7千円を減額。
(全員賛成で原案可決)

国民健康保険診療所事業特別会計

▽へき地診療所運営費補助金の増、決算を見込んだ予算残と合わせ、2285万6千円を増額。
(全員賛成で原案可決)

制定された条例

総合体育館条例の制定

▽総合体育館の建設に伴い平成28年第4回定例会に提案された黒松内町総合体育館条例は、町民体育館建設等調査特別委員会の中間報告に基づき一部を訂正し、町民の使用は無料とするなど町民が利用しやすい内容とした。
(全員賛成で原案可決)

改正された条例

扶養手当の見直し

▽民間企業における配偶者手当支給事業所の減少や国の少子化対策の推進に伴い、黒松内町職員の給与に関する条例の一部を改正し、配偶者を1/2に減額、子ども分は1万円に増額とする扶養手当の見直しを行った。
(全員賛成で原案可決)

効力期限の延長

▽平成29年3月31日までの効力期限となっていた黒松内町さやか暮らしの支援条例の一部を改正し、期限を3年間延長した。
(全員賛成で原案可決)

特別職報酬等審議会委員の見直し

▽過疎化に伴う人口減少により、人口に対する審議会委員の定数が過剰となっているため、黒松内町特別職報酬等審議会条例の一部を改正し、委員定数を14名から7名とした。
(全員賛成で原案可決)

町税条例等の一部を改正する制定

▽国の法律改正により、法人町民税率が12・1%から8.4%に引き下げになることや住宅ローン控除の適用期限が2年間延長されたことなどから、町税条例

変更された規約

後志広域連合規約

▽第3次後志広域連合広域計画案の広域化の調査に関する事務の見直しが行われたため、後志広域連合規約を変更した。
(全員賛成で原案可決)

選任

固定資産評価審査委員

▽三浦幸雄氏(字旭野・65歳)を選任。

報告

例月出納検査の結果報告

▽平成28年11月分〜平成29年1月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

委員会審査報告

▽第4回定例会において、町民体育館建設等調査特別委員会に付託され

た黒松内町総合体育館
条例について審査報告
がされた。
(6ページに掲載)
委員会調査報告
(6ページに掲載)

▽総合体育館の外構整備に関する町民体育館建設等調査特別委員会の見解が中間報告された。

予算審査特別委員会審査意見

平成29年度一般会計

○LED防犯灯については、区長会等で意向調査を行い、設置の推進を図ること。

○ふるさと納税の返礼品の送料については、町で負担するよう検討すること。

○ぶなの森温泉については、経営改善を図ること。

○高齢化に伴う全町的な冬の置き雪については、対策を強化すること。

○黒松内中学校の雨漏りについては、年度内に原因を究明し、改善すること。

平成29年度各特別会計

簡易水道特別会計

○意見なし

公共下水道事業特別会計

○意見なし

国民健康保険事業特別会計

○意見なし

老人保健施設事業特別会計

○意見なし

後期高齢者医療特別会計

○意見なし

国民健康保険診療所事業特別会計

○意見なし

委員会報告

～各委員会の活動～

予算審査特別委員会

平成29年度各会計予算について、特別委員会を設置し、3月13日、14日、15日の3日間に渡って審査を行いました。その審査意見をもとに、各会計予算を第1回定例会最終日に可決しました。

特別委員会では全委員から数多くの質疑応答がありましたが、議論された項目から一部を抜粋して、要約を掲載します。

予算特別委員会

質疑応答

地域観光開発強化事業について

問 観光協会業務を強化するため、職員1人を配置して新しい観光協会として出発するが、法人化すれば旅行業務から販売まで様々な業種を取り扱うことができるようになる。もつ1人職員を配置する考えはないか伺いたい。

答 企画環境課長 (菅原委員)
昨年度から専任の職員を1名配置し、一般社団

法人化に向けて取り組みを進めてきた。当初の計画がある程度順調に進んでおり、平成29年度からはより充実した活動ができるの見込んでいる。職員体制を現在1名で進めてきたが限界もあり、平成29年度からは地域おこし協力隊を配置し、観光協会の業務に当たっていただく予定である。

問 現在拠点となる事務所を借りているが、その建物は診療所建設の関係で解体される予定である。事務所の移転先など、町ではどのような構想があるのか伺いたい。

答 企画環境課長 (菅原委員)
現在の事務所は、昔の役場分室に構えており、

今年中に取り壊しが予定されているため当然移転が必要となる。移転先については観光協会の担当者とも十分協議し、今のJR黒松内駅の駅舎を活用できないかと考えている。このことは、所有するJR北海道とも協議を行っているっており、全て合意とまでは至っていないが、可能性はあると思う。今後、移転となれば工事も必要になるので、JR側と十分詰めていきたい。平成29年度当初予算には経費を計上していないが、方向性が見えた段階で予算等についても考えていきたい。

若者定住促進住宅事業について

問 若者の住宅補助についての実績と今回年齢要件を35歳に引き上げた理由を伺いたい。

答 企画環境課長 (蛭沢委員)
補助金は上半期下半期の2期に分けて交付しており、平成28年度上半期は20名の申請により

59万4千円の交付が完了している。平成27年度もほぼ同じ実績で、補助事業を創設して以来安定した申請がある。平成28年度まで年齢要件を30歳未満で実施したが、利用実績が20人前後と当初見込んでいた人数より少なかった。また、昨年秋季に福祉関係団体と懇親会を行った際に、職場において30歳を超えて独身という条件に見合う方がおり、

卒の拡大が図れないかというご意見もいただき、総合的に考えて今回満35歳未満と年齢要件を5歳引き上げた。30歳未満の方と今回5歳拡大して増える方を見込んで、30人程度申請があると踏んでいる。これから回覧で周知し、該当になると思われる方には直接手紙を送付する。

自家住宅リフォーム奨励金について

問 自家住宅ということでは貸家は対象に入らないと前にお聞きしたが、自家住宅をリフォームし、

貸家にするのは認められているのか。

答 建設水道課長 (田中委員)
リフォーム奨励金については、あくまでもそのご本人が住む住宅ということで限定している。

問 自家住宅リフォーム後の貸家はだめということだが、例えば、今住宅が不足しているというこ

とで、自宅を貸家にリフォームし、住宅を増やすという考えもあるのではないかと思う。可能であれば貸家もリフォーム対象にしていたら、今老朽化している貸家もリフォームをし、新しく住宅にすることにより5年のところを10年、15年保つことが可能なので、貸家にもリフォーム奨励金を適用できるように検討をお願いしたい。

答 建設水道課長 (田中委員)
奨励事業ということもあり、貸すということは営業につながる部分である。あくまでもこの奨励事業の家は本人が住むこ

とを前提にし、営業的な要素を含むものは今のところ排除したいと思っている。

防犯灯のLED化について

問 防犯灯のLED化を24年から実施し、市街地は8割から9割完了したと説明を受けた。今年は赤井川町内会も9灯から10灯をLED化しようと考えている。市街地は大体終わっているが、まだ郡部の方が終わっていないと思う。各町内会も会計事情があつて、やりたくてもできない状態なのではないかと思う。4月の区長会議でLED化に町が助成していることを十分説明し、各町内会の意向を調査してほしい。

答 総務課長 (福本委員)
毎年区長会議において、このLED化の助成制度についてお話をしている。昨年も区長会議以外に各区長が集まっていた機会があり、その中でもお話している。区

長には、各地区での負担についておおむね1年から1年半分の電気料が安くなった部分で回収できるといふことをお話をしている。今年度の区長会議のなかでも再度周知し、意向把握をしていきたい。また、新年度に向けて作開地区で年次計画にて更新したいとお話も受けており、それも含めて新年度の予算のなかで対応していきたい。

ブナの森診療所改築等 調査特別委員会

4月27日に第7回委員会を開催し、参考人として指定管理者である北海道勤医協の寺田氏に出席を要請し、新診療所建設に係る基本設計原案について検討した。町からは図面の提示があり、部分2階建てと総2階建ての2案について設計業者より詳細説明を受けた。

5月18日に第8回委員会を開催し、前回に提示された図案の審議を行った。その審議結果について5月25日の第2回臨時

会において中間報告を行い、委員会として意見を次のとおり提言した。

委員会調査

中間報告

診療所の建設に当たっては、水害や地震に対して強い建物とすることも大切ですが、日常的な診療体制をはじめ、夜間の救急対応や無理のない病棟配置、正面玄関と救急玄関前にひさしを設けて雨風をしのぐ工夫など患者の立場に立った設計とすることにも配慮が必要です。

また、有事や災害時における患者の受入れはもとより、入院患者の避難が迅速に行われることなど総合的な災害対策という視点を持ちながら、今後の事業を進めていただきたい。

町民体育館建設等調査特別委員会

条例案の審査

3月9日に第4回の特別委員会を開催し、委員会付託となっていた総合体育館条例について、第1回定例会（1日目）の審査中間報告を受け、町から訂正の申出があったので訂正案を審査し、訂正を許可した。

3月10日の第5回特別委員会を開催し、訂正し上程された条例案を慎重審議し、次のとおり審査報告した。

3月10日に第5回の特別委員会を開催し、訂正し上程された条例案を慎重審議し、次のとおり審査報告した。



新総合体育館現場視察

館建設現場の調査を行った。

委員会審査報告

○審査結果

議案第11号黒松内町総合体育館条例の制定について、原案可決。

委員会調査中間報告

調査の結果、町民体育館の外構整備について、本委員会の意見として、次のとおり提言する。

- (1) 体育館東側の寺の沢川沿いに外灯を整備すること。
- (2) 花壇の設置については管理を徹底して行うこと。

臨時会

第2回

平成29年5月25日

【行政報告】

▽町行政報告

3月22日にまちづくり資金として活用していただきたいと寿都生コン株式会社代表取締役社長蒲谷宏様から30万円、5月15日には学校教育活動の一部に活用していただきたいと5万円の寄附をいただいた。また、4月5日に商工業の振興に役立てていただきたいと有限会社光銭商店代表取締役横江友義様から50万円の寄附をいただいた。ふるさと振興基金に積立て、適正に管理・運用していく。

▽株式会社ブナの里振興公社社員による売上金横領に関する件について株式会社ブナの里振興公社の男性社員がレジの不正操作により、売上金81万1千150円を横領したことから、公社の就業規則に基づき4月14日付で懲戒解雇したことを報告した。なお、損害額が全額返還されたことから本件を刑事告発しない旨報告された。

【委員会報告】

ブナの森診療所改築等調査特別委員会から、調査中間報告があった。（6ページ参照）

【契約】

雪寒機械ロータリ除雪車購入

▽契約金額

4158万円

▽契約の相手方

ナラサキ産業株式会社

代理人

ナラサキ産業株式会社

北海道支社

（全員賛成で原案可決）

スクールバス購入

▽契約金額77万6千円

▽契約の相手方

有限会社 石垣自動車商会

（全員賛成で原案可決）

一般質問

蛸沢儀弘議員 7～8

◆ふるさと納税に力を入れるため、他町村と連携した返礼品を取り入れたり、還元率を現在の30%から引き上げてはどうか。

福本誠一議員 8~9

◆本町の農業振興を図るためには、農畜産物の高付加価値化に向けた新商品開発や農家と加工側との連携など新たな取り組みが必要なのではないか。

岩澤史朗議員 9～11

◆国民健康保険が都道府県化されると本町にはどのような影響があるのか。

◆町民センターの傷みが激しい
机や椅子は計画的に交換し、整備していくべきではないか。

富田重義議員 11～12

◆本町の農業は経営者の高齢化や後継者不足等多くの課題を抱えているが、総論として町長は黒松内の農業にどのようなイメージを持って未来に進もうとしているのか。

菅一議員 12~13

◆除雪車による玄関前の置き雪は高齢者に大きな負担となっているが、地域が協力して処理できる仕組みをつくるなど町として解決策を考える必要があるのではないか。

蛭沢儀弘議員

◆ふるさと納税に力を入れるため、他町村と連携した返礼品を取り入れたり、還元率を現在の30%から引き上げてはどうか。

◇まずは観光、次に返礼品と段階を踏んで他町村との広域連携を進めるべきと思いますが、全国的に過熱気味な返礼品の還元率については、国の動向を見極めながら検討していきたいと考えております。



てはどうかということでは
質問しました。

町村によつては返礼品が多額になり、ふるさと納税によつて収入が減るところも出てきているところ

報じられておりますが、
我が町にとりましては、

このふるさと納税は大事な財政の収入源でありま

すので、全国の寄附していただく方に町長の思い

を伝える必要があるのではないかと考えています。

返礼品については、以

前から町長も品ぞろえの
充実を図っていききたいと

いう答弁をしておりますので着々と準備を進めていることと思いますが、なかなか難しいものか

あつて苦労しているので
はないかと思っています

最近では、自分のところ
でそろえない返礼

品については、他町村と地域連携しながら対応し

ていねいにでも読んで聞
いていませうので、じつじ

たことも取り入れてみて

で、町長のふるさと納税
対する考えをお聞かせ願
います。



本町のふるさと納税に
つきましては当初、返礼
品を設けていなかった時

期もあります。が、平成26年度末までに17件72万

円の寄附をいただいております、平成27年度からは新

たに基準を設け、寄附額の30％に相当する本町の

特産品を返礼品とし、28件195万円の寄附をいただいております。

また、平成28年度から

は返礼品を多彩なものとしてコース別を選ぶように取り組んでおり、本年2月末現在では40件247万円の寄附をいただいております。

私のふるさと納税に対する考え方としましては黒松内町ブナ北限の里づくり条例に規定されておりますとおり、本町の貴重な財産を次世代へ引き継ぎ、自然にやさしく・人にやさしうの田舎（まち）の実現に向けて本町を寄附金によって応援してくださる方々の思いを的確にまちづくりに反映させ、活力と特色のある地域づくりを進めていくことを基本として取り組んでいきたいと考えており、そうしたことが重要であるとの認識を持って

いるところであります。

次に、返礼品についてであります。平成28年度の返礼品につきましては、3つのコースを用意し、寄附金が1万円以上のAコース、2万円以上のBコースはそれぞれ5種類以上の返礼品を、5万円以上のEコースは1種類の返礼品を用意し、全部で6事業者の皆様に参加いただいております。現在はチーズやハムのセットに加え、ミネラルウォーターや飯寿司、豆腐、ジャム、焼き菓子等を基本としておりますが、本町には特産酒や牛肉といった魅力あふれる特産品がまだまだありますので、今後ふるさと黒松内を感じていただけるような品ぞろえに努めてまいりたいと考えているところであります。

ご質問のありました、他町村と連携して返礼品の品ぞろえを充実してはどうかということにつきましては、確かに本町特産品のPRになったり、返礼品の幅が広がるという効果もありますけれども、一方で本町事業者の取り扱い枠が少なくなるこ

うことも可能性としては否定できません。

私としては、広域での連携という部分で考えるのであればふるさと納税に限らず、観光振興などを大きなテーマとして、地域同士が連携、協力を図ることで、お客様のニーズに添えていくことが大切だと考えておりますので、まずはそうしたところの連携を図った上でその取り組みの一つとしてふるさと納税についても連携・協力ができないか考えていくというステップが必要ではないかと思っております。

また、本町における返礼品の還元率は30%を基本としておりますが、ふるさと納税については新聞報道にもありますように、全国的に返礼品のラインナップや還元率等が過熱気味で返礼品の争奪戦のようになっていることから、国も少しそれらをセーブするよう



ふるさと納税返礼品一例

な動きも出ております。

したがいまして私としては、単に財源確保ということだけにとらわれずに黒松内のことを思い、黒松内のまちづくりに関心していただける黒松内の応援団をしっかりと増やしていくことを大切にしていきたいと考えておりますし、また、新年度からは外部のインターネットサイトを利用したPR強化やクレジット決済の導入など新しいことにも取り組んでまいりますので、是非ご理解をいただきたいと思っております。

福本誠一議員

◆本町の農業振興を図るためには、農畜産物の高付加価値化に向けた新商品開発や農家と加工側との連携など新たな取り組みが必要なのではないか。

◇現在、企業と連携した乳製品の開発協議など新たな取り組みも進めておりますが、6次産業化に取り組む方には町としても早い段階から支援していきたいと考えております。



【質問】これまで本町では、

もち米を主原料とした日本酒や焼酎、生乳を使ったアイスクリームやチーズ、食肉を加工したハムやソーセージなどが特色ある特産品として開発製造されてきました。最近では、新たに一貫肥育された黒松内産の和牛肉が数量限定で販売されるようになりましたが、ここ数年では、新たな加工品や特産品というものが生まれていない足踏みの状態が続いているのではないかと思います。

私は、町内で生産されているもち米、食用ばれいしよ、小麦、大豆、小豆などの農産物や生乳、

和牛肉など、これまでに加工・製品化されたものをさらに工夫してバリエーションアップしたり、今まで使われたことのない原材料を用いて新たに商品開発を進めていくためには、生産者と原材料を加工、製品化、販売されている商工業者の意見などを聞きながら、農畜産物の高付加価値化を図っていくための部会や検討委員会というものを新たに立ち上げて積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。最近では本町においても小麦で6次産業化を目指す方や地域おこし協力隊としてトマト栽培に取り組む方も出てきております。また、乳製品一つにしてもヨーグルトなどの発酵食品というのもある余地、取り組む余地があるのではないかと思います。

ますし、そういったものが本町にはまだまだ、たくさんあると思いますので農畜産物の高付加価値化や6次産業化といった取り組みに対する行政の支援体制づくりということも含めて町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

ご存じのとおり農産物というのは、収穫したままの状態ではなく、それを生産者が直接加工して販売することによって従来の第2次、第3次事業者に戻っていた加工賃や流通マージンを農業者自身が手に入れて所得を上げていくことであります。近年では1次産業の1、2次産業の2、3次産業の3を足して6になることから6次産業化とも呼ばれ、政府も日本再生戦略の一環として法整備

や助成制度創設により側面支援をし、時代のキーワードとなつていくところであります。

本町も古くから農畜産物の付加価値向上に着目し、様々の事業に自ら取り組み、古くはもち米焼酎であるぶなしずくの製造に始まり、次いで旭川の高砂酒造にお願いしている純米酒ぶなのせせらぎと冬季限定の舞白鳥、そして北海道ワインにお願いしているぶなのささやきなどラインナップも増やしてきたところであり、町としてもそれぞれの立場で取り組まれる方への支援やメリットの普及啓発に尽力してまいりました。

議員もご存じのとおり、町自ら実施しておりますトフ・ヴェールの乳製品や食肉加工製品、赤井川のチーズ工房アンジュー・ド・フロマージュでも町内産の牛乳を使って製造がされており、今年1月に牛舎を新築されたTOMONIE牧舎さんでは親会社の企業から自社の関連企業向けに放牧牛乳を使ったクリームチーズをトフ・ヴェール

で商品開発してくれないかというお話をいただいているところであり、これはトフ・ヴェールにとっても製造拡大というメリットがありますので今後協議をしていきたいと考えているところであります。

また、黒松内産の和牛についても主にはビーフ天国で使用しておりますが、これも自然の家やアンジュー・ド・フロマージュなどでも料理に使っていただいておりますし、まだ回数は少ないですがJAや精肉店でも販売され、少しずつではありますが牛肉も町内で買えるような仕組みができていこうとありますので、黒松内産の牛肉については今後ふるさと納税の返礼品にも使っていきたいと考えております。

本町の6次産業化という部分では、赤井川地区での豆腐製造、果実を使ったジャムの製造、それに最近では小麦を生産している農家の方が製粉会社に依頼して小麦粉を小袋に入れて販売していたり、現在はその小麦を使って製麺会社に委託し

ながらパスタを試作しており、私も何とか道の駅のメニューの一つに生パスタのようなものを加えられないかとも思っております。

お話しがありました、検討委員会を立ち上げてはどうかということですが、現在、生涯活躍のまちプランの「たべるとくらしの学校」の中で食事を提供するようない取り組みをされている方もいますので、そういった場面で健康をテーマとした黒松内の食材を使った商品開発ができないか活動している方にも働きかけていければと思っておりますし、また最近では、地域おこし協力隊や農家である生産者、それに商工会や観光協会も自立して業務を進めようという動きが出てきておりますので、検討委員会という部分ではJAやブナ里振興公社、それに町も含めて関係するメンバーを構成員として、国の制度なども活用しながら6次産業化や地場産品の高付加価値化について検討を進めていきたいと考えております。

岩澤史朗議員

◆国民健康保険が都道府県化されると本町にはどのような影響があるのか。

◇本町の保険料は下がるかと新聞報道にありましたが詳細は不明なため、当面、医療機関とも協力しながら特定健診や予防医療に力を入れて急激な町民の負担増加を抑制したいと考えております。



質問

いよいよ来年から国民健康保険の都道府県化が始まります。これに先駆けて、国では2015年から市町村に交付されている国民支援金1700億円に来年投入される保険者努力支援制度分の1700億円をプラスして合計3400億円交付するとしています。

その財政効果は一人当たり1万円とも言われていますが、そうなれば国が言っているように低所得者に配慮をしてくださという趣旨ですから、町長も国保加入者一人当たり1万円を減額するのだらうと思いつながら新年

度の予算書と町政執行方針を見ましたが明確な金額は書かれておらず、ただ書かれていたのは医療費が段々減少してきているということ、加入者が段々少なくなってきた結果的に自然と税の軽減が図られるという論調の内容でした。

そこで私は、今こそ国が言っている一人1万円減額のような積極的な方策を打ち出すべきではないかと思っている訳であります。全国的な国保の状況をお話ししますと、

国保税が高すぎて完納できない滞納世帯が約2割にも上っています。どうしてそのような状況になっているのかという原因は二つあって、一つは国保会計の総収入の約5割を占めていた国庫負担金の大幅な減額、もう一つは加入者も

以前は農林水産業、1次産業の方が大多数を占めていた時代もありましたが、今は国保の世帯主の4割が年金生活者で、さらに3割が非正規労働者というように加入者の所得も段々下がってきているということで、国保加入者の貧困化がどんどん進んでいることが大きいのではないかと考えています。

国民健康保険が都道府県化されれば今度は、北海道が財布を握る形になり、今まで市町村に入ってきたいた財源も北海道に入って標準保険料率として算定されてくるものと思えますが、本町は国保が都道府県化されても今までどおり後志広域連合で国保業務を続けていくのか、また国保料の急激な上昇を抑える激変緩和策として北海道は50億

円拠出するとしています。が本町は15万2685円から11万円にまで下がる試算され、この激変緩和策の対象外になると思いますが、これらが今後、どのように影響してくるのかお知らせ願います。

答弁・鎌田町長

国保の都道府県化による本町への影響という点とありますが、初めにお金の流れからお話しさせていただきます。思います。

これまでは、国や道からの補助金と交付金、それに関係町村からの分賦金は後志広域連合に集約され、広域連合で医療費を支出していましたが、都道府県単位での運営になりますと国からの補助金、交付金、それに後志広域連合が関係町村から集めた分賦金の全てを北海道に納付することになります。

次に、業務内容の変更については、保険給付の財源は全て北海道から交付されることになり、医療費の支払いと資格管理については、町村と広域

連合の事務として残ることになりますので、町にとっては特に大きな変更はないものと思われ、また、税の軽減については、議員からお話しいたしましたが、国からの財政支援については平成年度から1700億27円、30年以降についてはさらに1700億円を増額して合わせて3400億円の公費を国保の事業運営に投入すると言われております。

最初の1700億円の話をさせていただくと、国の試算では全国平均で一人当たり1万円の財政効果としており、したがって、平成27年度からそう単純な話ではなく、低所得者の数に応じて財政支援を行っていく、軽減対象者の幅を広げるといって概算ではありますが本町としては360万円程度が措置されたところです。

また、平成30年度以降の1700億円は、現在も運用されております財政調整交付金の増額及び精神疾患などの自治体の責めによらないような医療費増加への対応や医療

費の適正化に向けた保険者努力支援制度の創設等に配分されると言われておりますが、各市町村への財政効果額等の詳細についてはまだまだ分からない点が多いため、現状になっております。後段の市町村から都道府県に移行する際、保険料が大幅に上昇する市町村への激変緩和策として北海道が国の交付金と合わせて最大50億円の財政支援を検討しているという点であります。

これは、町村間の保険料を平準化させることが目的であり、新聞報道によれば保険料の上昇率が5%を超える市町村が対象になるとのこと、新聞報道にあった数字がどのような計算によるものなのかという疑問はありますが、これも本町については一応、保険料は下がることになっておりますので、この激変緩和策の対象外になるということだと思っております。

いずれにしても、都道府県化の保険料の算定については、北海道が決定する市町村ごとの標準保険料率を参考に各市

町村が今までどおり保険料の税率を算定します。で、詳細が判明した時点で黒松内も税の負担がどのくらいかということをお断し、必要があると思っております。国保加入者の低所得化という部分についてもスケールメリットを生かした都道府県化というのは国保の安定運営ということからすれば私としては必要なことだろうと考えております。

◆町民センターの傷みが激しい机や椅子は計画的に交換し、整備していくべきではないか。

◇今年度中に傷み具合や必要数等を精査し、次年度から計画的に「質問スピード感をもって整備していきたいと考えております。

私も町民センターを何度か使わせてもらっていることがありますが、その度に折りたたみ式の机やパイプ椅子が相当傷んでいるように思われます。

町民センターは、昭和56年に建設されて36年が経過しておりますが、その間も結婚式や各種祝賀会が開催され、多くの町民に利用されてきたと思

います。教育委員会の資料によると、町民センターの

しかし、何と云っても医療費が多くなれば保険料にも当然反映されてきますので、町民には今以上に特定健診を受診するよう促し、診療所医師や保健師とも協力しながら、生活習慣病を防ぐ予防医療に対する取り組みに、より一層力を入れていきたいと思っています。

答弁・森住民課長

国保事務を後志広域連合で継続するのということにつきましても、町内に国保事務が戻された場合、レセプトを審査する専門的な知識を持った職員を新たに確保しなければならぬなど職員体制の再編が必要となることから、後志広域連合加盟の国保担当課長で構成する検討委員会においても、現状どおり国保事務は後志広域連合で継続することになっております。

だと思っております。高齢者の利用も多くなっていますので、そういった意味では大ホールを初めとした研修室の机や椅子はもう少し良いものに入替えて整備していく必要があると思いますので、今後の整備予定についてお聞かせ願います。

現在も、地域づくりや生涯学習といった社会教育の面で欠かすことのできない役割を持った施設

答弁・内山教育長



町民センターは、子供から大人まで、本当に利用頻度の高い施設であると思っております。ご質問のありました町民センターの折りたたみ式机とパイプ椅子の整備状況についてご説明したいと思いますが、町民センター全体で、机は131台、椅子は460脚あり、控室には机9台と椅子5脚、大ホールには机65台と椅子360脚を配置しております。

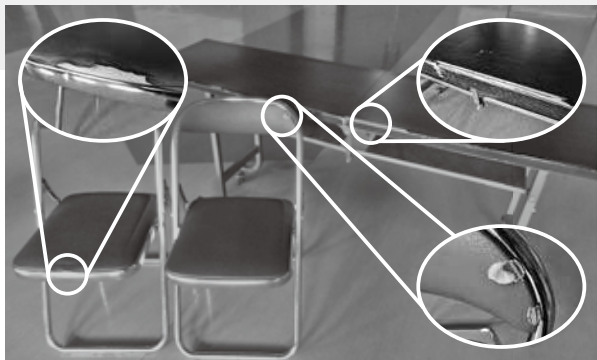
購入時期については、平成21年度に机45台と椅子100脚を、それ以前では平成7年度に机10台と、その多くは20年以上使用している状況にあります。

控室は平成25年度に畳からフローリングに変更しましたので、老人研修室用に購入した机9台を移動して配置しています。が、他の研修室と同様に使用するとき不足であ

れば町民センター全体の中で机や椅子を利用者に移動していただきながら使用しております。

また、備品である机や椅子は室内での利用を基本としておりますが、屋外でのイベントにも年間5回から8回程度貸し出しをしており、運搬時に傷む場合があるというのが実情であり、こうした長年の使用によって傷んだ部分が多くなってきたことから、ここ数年の間に机110台余り、椅子21脚を補修してきたところですが、現時点でも傷みが激しいところの指摘でありますので、継続的に補修していきたいと考えております。

なお、平成30年度以降は必要枚数等を精査し、複数年かけて計画的に交換するよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。



傷みがみられる机や椅子

教育長から回答がありましたように、机80台、パイプ椅子300脚を入れ替えるとなれば概算でおよそ500万円くらいかかります。

私は、これら備品の使い方についても屋外用に貸し出すものと室内専用で使うものとは区分することが必要ではないかと考えておりますので、必要な数量の把握、屋外用備品の保管場所の確認を平成29年度中に実施し、平成30年度から年次計画で、できるだけスピード感を持って整備していきたいと思っております。

答弁・鎌田町長

富田重義議員

◆本町の農業は経営者の高齢化や後継者不足等多くの課題を抱えているが、総論として町長は黒松内の農業にどのようなイメージを持って未来に進もうとしているのか。

◇今まで築き上げた農業資産を守っていくには法人化や大規模化も必要ですが、まずは既存農家をしっかりと守り、小規模でも農業ができることにも配慮しながら本町の農業を将来にわたって守っていききたいと考えております。



【質問】本町の農業は、経営者の高齢化や後継者不足、新規就農の受入れ対策、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えておりますが、こうした課題は本町のみならず全国的課題でもあります。

国も法人化、大規模化を推進する動きですが、過去の成功事例や先進地を見ても法人化の場合は中心となって組織を仕切るリーダー、人材の育成が非常に大事であると思えますし、小規模な農家というのも本町の棚田などを見ると生産性の面では劣りますが一方で自然や景観を守る農業とい

う部分で非常に価値のあるものだと思います。

また、農業と関係の深い観光の分野についても、食べる、泊まる、体験するという点では、南後志三カ町村による広域連携というところも検討が必要なのではないかと思っております。

今回の町政執行方針においても町長は各分野にわたって現状をどのように対処、改善していくかという「各論」を多く打ち出していますが、大きな視点に立った「総論」という部分では黒松内の農業にどのようなイメージを持っているのか町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

本町の基幹産業である農業の振興は私の掲げた公約の重要課題の一つであります。

古くは昭和45年に482戸を数えた農家戸数は30年後の平成12年には約8割減の107戸となり、道立の総合研究機構である農業研究本部の試算では55年後の平成37年には30戸程度にまで激減すると予想されております。

現在本町で営農している農家戸数は、法人を除く認定農業者またはJA正組合員で39戸を数えるにとどまっており、このうち経営者が50代以下、または後継者のいる経営体は半数の20戸にすぎないことから、着実に試算に近づいている状況にあると言えます。

このまま農業が衰退すれば、交流観光など本町の町づくりにおける貴重な資源となっている牧歌的農村景観や農家の暮らしが縮減し、農業以外に活路を見出そうとした取り組みすら葬り去られるという状況が現実のものになろうとしています。

このような状況のもとご質問のありました私の総論としての黒松内農業の将来像についてということでありますが、これまで大切に築き上げた圃場、農地、家畜や機械施設、そして農業技術が高齢化や後継者難で次の世代に引き継がれずに終えんを迎え、大切な資産が分散し、地元生産者の手に渡るのならまだしも町外の方が入り作のような形で利用されているということは、私としても本当に残念に思っているところであります。

しかし、これが複数農家の法人になっていけば代表者あるいは経営主が離農しても大切な財産はその構成員等に引き継がれ、地元の農業者が世代交代しながらいつまでも営農が継続されることに

なります。

近年では国の補助事業も外部雇用や法人化など一定の経営規模であることが採択要件や点数配分として求められ、時代は小規模経営に手を差し伸べない状況になっていきます。このことは私もいかなものかとも思いますが、これは国の方針として受け止め、黒松内の農家戸数は減ってもこれ以上、耕作面積や家畜の飼養頭数、農業従事者といった大切な財産を減らさないためには法人化ということも必要不可欠なのだろうと考えております。

本町の酪農や土地利用型の畑作は大規模な農地、多額の設備投資が必要となり、若手の新規就農者にはかなりハードルの高いものとなっているために今まで誘致がなかなか進みませんでした。

そこで私は少ない農地面積でも栽培が可能で市場のニーズも高く、JAの共選所が隣町に整備されているなど好条件がそろっているトマト栽培や施設園芸的な部分で新規就農者の受入体制も整備

していきたいと考えております。

このトマト栽培につきましては、地域おこし協力隊として委嘱したトマト栽培農家を目指す30代の方を迎えることができましてので、収入を補っていく意味でも加工など6次産業化へのチャレンジも視野に入れて支援をしていきたいと思っております。

現在のところ、本町の既存農業者については比較的安定した経営が続いているのではないかと考えておりますが、私は執行方針等でも申し上げますと、

本町の酪農や土地利用型の畑作は大規模な農地、多額の設備投資が必要となり、若手の新規就農者にはかなりハードルの高いものとなっているために今まで誘致がなかなか進みませんでした。そこで私は少ない農地面積でも栽培が可能で市場のニーズも高く、JAの共選所が隣町に整備されているなど好条件がそろっているトマト栽培や施設園芸的な部分で新規就農者の受入体制も整備

また一方では、小規模でも農業ができる環境づくりということにも配慮しながら本町の基幹産業で

ある農業を将来にわたって守っていききたいと考えております。

菅一議員

◆除雪車による玄関前の置き雪は高齢者に大きな負担となっているが、地域が協力して処理できる仕組みをつくるなど町として解決策を考える必要があるのではないかと。

◇町が全ての置き雪対策に対応するのは人や機械のことを含めて物理的に難しい問題ですが、除雪業者とも協力して人材を育てていくなど将来的な除雪の仕組みづくりにもしっかりと対応してまいりたいと思っております。



質問

以前、置き雪対策について質問した中では

国道、道道沿いの200世帯のうち65歳以上の高齢者は130軒程度ではないかと回答でありましたが、本当に自力で除雪することが困難な方々が多くなっているのではないかと考えています。

回答では、福祉除雪やボランティア除雪の対象世帯を合わせると戸数は減るだろうということでありましたが、ボラン

ティア除雪についてはボランティア自体が高齢になり、制度見直し要望もあるとのことでしたので、そういった部分では町道も含めた総合的な取り組みが急務であると考えます。

本町でも地域によって農家の方がアタッチメントを付けたトラクターで高齢者宅の除雪をされているような協力体制の確立しているところもありますので、そうした取り組みなどを参考にしながら、地域も巻き込んだ除雪体制を整えていくことがこれからは必要なのではないかと思えます。

次に、住宅が密集し、

道路幅が狭い市街地については、除雪ドーザーのブレード側面にシャッターを付けて雪を抱えるようにするものが置き雪防止に効果があるということで、北海道開発局をはじめ管内では古平町が導入しているようです。で、除雪機械の更新時にはそうしたシャッター付きのものを導入するべきであると思います。

また、市街地の流雪溝も整備されてから30年が経過し、今回ポンプを修理するようですが、流雪溝を利用されている1区から10区までの商店街を中心とした道道沿い方も段々と高齢になり除排雪

が大変になってきております。これからまた30年流雪溝を使い続けていかなければならないのかということも含めて町全体の除雪体制というものをそろそろ見直す時期に来ているのではないかと私は思います。町長の考えをお聞かせ願います。

答弁・鎌田町長

前回の12月定例会でも質問のあった所ではありますが、国道、道道沿いを中心に住まいの高齢者世帯は100軒を超えております。仮に町がこれらの置き雪対策に全て対応するとなれば町職員ができるわけではありませんが、当然業者に委託すると今度は運転手がいらない、オペレーターがいらない、あるいは除雪機械が足りない、さらには予算面の問題もあるわけでありまして、今の段階では物理的な課題が余りにも大きすぎるため、今回は当面現在の高齢者世帯等の除雪サポート事業を活用していただきたい、現時点では町が主導して全町的な置き雪対策に取り組んで

いくのは本当に無理であるという回答をさせていただきました。

また、質問の通告書には現地調査をしてはどうかというお話もありましたが、物理的に今できないという中で調査をすれば町民の皆様に変に期待を持たせることにもなりませんし、置き雪対策の他にも福祉除雪のボランティア除雪なども本当に限界だというふうなお話しもいただいたとおりですので、それらも含めて総合的に検討していかねばならないのだろうと思っております。

市街地の道道沿いの置き雪対策についても住民の方が高齢化しているというお話でありましたが、この部分についても住んでいる方がいなくて通学路になっているような所は町が業者をお願いして流雪溝に投雪しているものもありますけれども、私としては流雪溝という除雪の仕組みは維持していかなければならぬだろうと考えておりますし、流雪溝に雪を流す仕組みを基本としながら不都合な部分については個別に

対応していくことが一番良いのではないかと思っております。

私も先日、除雪業者の方と面談いたしました。現状路線を除雪するので手一杯で、これ以上新たな取り組みを求められるのは困難であり、熟練した運転手やオペレーターそれに機械も不足しているのでもうした部分が解決できなければ、新たな置き雪対策や福祉除雪に取りかかることは難しいとのことでありまして、今すぐに全町的に除雪の仕組みを大きく変えていくというのは業者にとっても非常に厳しいということでもあります。

また、業者についていえば運転手やオペレーターの高齢化が深刻な問題になっておりますので、置き雪対策に対応できるような技術の向上はもとより、若手や経験年数が浅い運転手、オペレーターの育成ということにも業者と協議しながら取り組んでいければと思っております。

いただきますと考えておりますが、決して物理的なことを理由に町全体の除雪体制を見直すのは無理だと終わらせないよう将来的な除排雪の仕組みづくりにもしっかりと対応していきたいと思っております。

答弁・小林建設水道課長

シャッター付除雪ドローザーにつきましては、2、3年前に古平町で導入されたと聞いております。古平町に確認したところ



町で使用している除雪ドーザー



シャッター付除雪ドーザー

る機械操作が増える関係で使い勝手が良くなり、オペレーターが慣れるまでにかなりの時間を要することやこぼさずに集めた雪をどのように排雪するのかといった課題もあるようです。

今後、除雪ドーザーを購入する際にはシャッター付きの機種も検討したいと思いますが、現在所有している除雪ドローザーにシャッター付きのブレードを後付けすることに関しては、新たに操

作レバーや油圧ホースを追加することは構造的にできないということでご理解願いたいと思います。

おとわり

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、了承願います。



議会の動き

3月

- 6日～第1回定例会
- 15日 卒業式（黒中）
- 18日 卒業式（黒小）
- 25日 保育園卒園式

4月

- 3日 教職員辞令交付式
- 4日 北海道横断自動車道建設促進期成会道内要望（小樽市・札幌市）
- 6日 入学式（黒小）
- 7日 入学式（黒中・白中）
- 8日 保育園入園式
きらく会総会
- 13日 北海道横断自動車道建設促進期成会中央要望（東京都）
- 20日 ようてい農協設立20周年記念式典（倶知安町）
- 27日 プナの森診療所改築等調査特別委員会

29日 総合体育館落成記念式典

5月

- 1日 メーデー黒松内地区集会
- 9日 後志総合開発期成会定期総会（倶知安町）
- 11日 南部後志正副議長会定期総会
春の寿都地区地域安全運動出動式（寿都町）
- 13日 北海道横断自動車道建設促進期成会中央要望（東京都）
- 16日 老人クラブ連合会総会
- 18日 プナの森診療所改築等調査特別委員会
- 21日 総合体育館落成記念近隣町村柔道大会
- 24日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会
後志総合開発期成会后志段階要望（小樽市）
- 25日 第2回臨時会
- 26日 後志総合開発期成会道段階要望（札幌市）
- 28日 特別巡回ラジオ体操 体操・みんなの体操会
第62回札幌黒松内会（札幌市）

6月

- 1日 後志総合開発期成会中央要望（東京都）

議会を傍聴してみませんか？

議会のうごきをあなたの目で耳で

☆ 第2回定例会は、6月12日（月）から開会予定です。

☆ 詳しい日程については、町ホームページをご覧ください。か、議会事務局に直接お問い合わせ下さい。

議 会

豆 知 識

繰出金とは

町の一般会計から特別会計に繰り出される負担金などのことをいいます。

義務的経費

町の歳出のうち、人件費、公的扶助費、公債費（借入金の返済）など支出することが制度的に義務づけられている経費のことをいい、一般財源に占める義務的経費の割合が小さいほど財政構造は弾力的で健全だといえます。

広報編集委員長

副委員長

” ”

忠 福 富 田 中 蛇 沢
弘 治 義 誠 一 廣 喜

編集後記

議会広報198号をお届けいたします。
内容については、平成29年第1回定例会での予算審査特別委員会・一般質問等、第2回臨時会、町民体育館建設等調査特別委員会などの内容を掲載しています。
今年は、例年よりも雪解けの早い春を迎え、新1年生が真新しいランドセルを背負い登校する姿はたのしい限りです。
また、健康とスポーツの町にふさわしい、黒松内町総合体育館落成式が4月29日に挙行されました。トレーニングルーム利用講習会修了証書発行者は5月25日時点で町内257人、町外24人と盛況でゴールデンウィーク中の利用者数も813人と多くの町民が訪れてくれたとのことでした。これからも多くの町民が体力づくりのため利用することを期待します。

- 発行 黒 松 内 町 議 会
- 編集 広 報 編 集 委 員 会

〒048-0192

北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1

TEL 0136-72-3314（直通）

FAX 0136-72-3830

MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

お 願 い



- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についてのご意見等がございましたら議会事務局までご連絡ください。

この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。